

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費

事業名 母子家庭等援護事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2689)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 77,198 千円 (前年度予算額：71,065 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	71,065	45,810	0	0	0	0	0	0	25,255
要求額	77,198	50,102	0	0	0	0	0	0	27,096
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

母子家庭の母は、職業経験の乏しい者が多く、十分な準備がないまま職に就かなければならない状況にある。父子家庭の父においても、困難を抱えている場合がある。

このため、ひとり親家庭等が生活の中で直面する諸問題に対し、支援を行う。

(2) 事業内容

☐ ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭等に対する総合的な支援を実施する「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」を委託により実施する。専門職や関係機関職員等による集中相談を新たに実施するとともに、より希望に合った資格や受講場所を選ぶことができる就業支援講習会や着実に就業につなげるため企業人事担当者を招いた就業支援セミナーを実施する。

○ 自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練講座を受講して職業能力の開発を自主的に行うひとり親に対して、受講終了後に給付金を支給する。

○ 高等職業訓練促進給付金等事業

就業に結びつきやすい看護師などの資格取得を目的とする養成機関での受講を行うひとり親に対し、生活の負担軽減を図るための給付金を一定期間支給し、資格取得を容易にする。

○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験合格のための講座を受けたひとり親家庭の親及び児童に対し、修了時と合格時に給付金を支給する。高卒認定試験受験の意欲促進のために、支給割合の見直しを行う。

○ひとり親家庭等生活支援事業

ファイナンシャルプランナーによる家計個別相談及び家計管理に関する講習会及びひとり親が気軽に交流できる情報交換会を実施する。

また、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援やひとり親家庭等の生活支援等を行うために必要な市町村の事業にかかる経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方 (母子家庭等対策総合支援事業費補助金)

国 1 / 2、県 1 / 2 (ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業・ひとり親家庭等生活支援事業 (家計管理・相談支援講習会事業))

国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4 (ひとり親家庭等生活支援事業)

国 3 / 4、県 1 / 4

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	24,976	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (総合的な支援のための相談窓口の強化事業を含む)
	672	ひとり親家庭等生活支援事業 (県事業)
補助金	432	自立支援教育訓練給付金事業
	33,764	高等職業訓練促進給付金等事業
	750	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
	2,053	ひとり親家庭等生活支援事業 (市町村事業)
	14,551	ひとり親家庭等生活支援事業 (学習支援事業 (市町村事業))
合計	77,198	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想 III-2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる
- ・母子家庭の母の就業と生活を支援する

事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ひとり親が就業し仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるようにするため、就業支援を軸としたひとり親家庭への支援を行います。併せてひとり親家庭の子どもが抱える特有の問題にも対応するため、学習支援等の子どもへの支援施策を推進し、ひとり親家庭における「貧困の連鎖」を防止します。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
就業支援講習会等受講者数（介護職員初任者研修講習・医療事務講習会等）	(H)	66人 (H29)	63人 (H30)	75人 (R1)	90人 (R6)	83.0%

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(1) 経済的自立に効果的な資格取得を目指すひとり親に対し生活費として高等職業訓練促進給付金を支給した。(R1年度 県(町村分) 14人、市(岐阜市除く)分 81人)

(2) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の中で、介護職員初任者研修等の講習会や、ひとり親家庭の就業相談・養育費相談等を行っており、ひとり親家庭の就業と生活を総合的に支援している。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

高等職業訓練促進給付金のR1年度修了者4人のうち4人が資格を取得し、が常勤として資格を生かして就業している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	ひとり親の中には、就業経験が乏しく技能も十分でない者も多い。そのため、就業支援や生活支援等を行うことにより、ひとり親家庭の経済的自立につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	令和元年度は、就業支援講習会等の実施により、受講者75人のうち12人が就業に結び付いた。また、高等職業訓練促進給付金受給者については、令和元年度修了者4人のうち4人が資格を取得し、常勤として就業した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	ひとり親家庭等就業・自立支援センターやハローワーク等の機関と県及び各市のひとり親自立支援員等が連携することで、個々のひとり親家庭の状況に沿った支援を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 各市町村と県内のひとり親自立支援員等とより一層連携を図り、支援を必要としているひとり親家庭等へ確実に支援が届くようにする。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村の実績状況を勘案し、他市町村についても必要に応じて事業に取り組むよう、情報提供等の働きかけをしていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	